

会議・協議等記録簿

会議名 佐久市保健福祉審議会委員委嘱書交付式・佐久市保健福祉審議会					
日時	平成29年8月30日(水) 15:00～16:00	開催場所	佐久市議会棟 2階 全員協議会室	時間	60分
出席者	委員： 堀内ふき、山田啓顕、小松正彦、岡田稔、甘利光治、野村裕行 伊藤雅章、宮沢秀一、佐藤悦生、小平實、佐藤和男、市川みさ子 春日利夫、小林眞浩、杉田義夫、松川たか子、佐藤一夫、花岡文夫 事務局： 市長 柳田清二、福祉部長、市民健康部長、望月支所長、福祉課長 子育て支援課長、高齢者福祉課長、臼田学園園長 健康づくり推進課長、臼田支所企画幹、浅科支所企画幹 健康づくり推進課課長補佐、健康増進係長、介護保険資格係長 介護保険給付係長、保育係長、地域福祉係長、地域福祉係職員2名				委員 出 18名 欠 7名
<p style="text-align: center;">佐久市保健福祉審議会委嘱書交付式</p> <p>《開会》</p> <p>《委嘱書交付》</p> <p>《市長あいさつ》</p> <p>《閉会》</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">佐久市保健福祉審議会</p> <p>《開会》</p> <p>《委員紹介》</p> <p>《審議会の組織等について》</p> <p style="text-align: center;">【佐久市保健福祉審議会条例及び組織図等について事務局から説明（資料P1～3）】</p> <p>《会長・副会長の選出》</p> <p>福祉課長 佐久市保健福祉審議会条例第5条の規定により、「審議会に会長・副会長各一人を置き、委員の互選により定める」とされております。 また、「佐久市要保護児童対策地域協議会設置要綱」第5条第2項では、「会長・副会長は、佐久市保健福祉審議会の会長及び副会長を持って充てる」と規定されております。 会長・副会長の選出について、どのように取り計らえばよろしいか、ご意見はございませんでしょうか。</p> <p>委員 事務局案があれば、それでよろしいかと思えます。</p> <p>福祉課長 委員さんより、事務局案とのご提案をいただきましたが、よろしいでしょうか。 【委員の賛同をいただく】</p>					

福祉課長 ご賛同をいただきましたので、事務局案といたしまして、会長に「堀内ふき委員」さん、副会長に「小平實委員」さんをお願いしたいと存じます。

【会長席へ移動後、会長よりあいさつ】

《諮問》

(1) 第三次佐久市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について(別添諮問書のとおり)

福祉課長 諮問内容については、この後所管課から説明させていただきます。
これ以降につきましては、審議会条例第6条の規定によりまして、堀内会長さんに議長をお願いします。

会長 「第三次佐久市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について」の説明をお願いします。

【福祉課長から説明(資料P11)】

会長 本計画については、今後、障害者福祉部会のほか、関係する箇所についてを高齢者福祉、児童福祉、保健の各部会において、それぞれご審議いただくこととなります。
各部会で調査審議いただいた後、保健福祉審議会にその内容を報告、審議いただくこととなるのでよろしくお願いします。

《部会に属すべき委員の指名について》

会長 審議会条例第7条の第3項の規定により、「部会に属すべき委員は会長が指名する」とされております。
「高齢者福祉」「児童福祉」「障害者福祉」「保健」の各部会に属する委員さんは、お手元の資料P5の審議会委員名簿の所属部会欄に記載されているとおり、指名いたしますので、よろしくお願いします。

《審議事項》

(1) 佐久市公立保育所の今後のあり方について

会長 この計画については、平成28年8月8日に、市長から等審議会へ諮問され、児童福祉部会において、調査・審議をいただいています。
本日は、児童福祉部会における調査・審議が終了したので、最終報告をいただき本審議会での審議を経たのち、市長へ答申したいと思います。
それでは、所管課より報告をお願いします。

【子育て支援課長から説明(資料P12)】

【質疑応答】

委員 事前配布された、「佐久市公立保育所の今後のあり方について(案)」を見ると、内容は丁寧できめ細かく作ってあるが、P12 「4 保育所の今後のあり方」の「(2) 施策の方向」の中に、「保護者の養育力向上につながるよう支援していく。」という箇所がある。
 子育ての中で、このことが一番重要ではないかと考えているが、「養育力の向上」について、どんな取り組みをこれからの議案の中で提案されていくのか伺いたい。
 「(1) 施策の視点」のエとして、加えても良いのではないかと思う。
 実際に、お母さん方は子育ての悩みにどんなことを抱えているのかとも思うし、公立保育所の今後のあり方ということなので、子育てに対する教室みたいなものも資料の中にあってもよいのではないかと思っている。

所管課長 保護者の方と一番会える機会というのは、送り迎えの時だと思っている。保育園等の中で、保護者の養育力を高める必要性については考えているところでもあるので、事務局で修正等について検討させていただきたいと思う。

委員 今、保育園の不足等いわれているが、佐久市では保育園等足りているのか。

所管課長 定員等からすると足りている。国の基準での待機児童についても佐久市にはいない。ただし、現状として保育士が不足している。これは全国的に不足している状況の中で、希望される園へ入れない方もおられる状況である。

会長 部会でも検討されるだろうが、結婚しても半数以上の方は子供がいないという、佐久市のデータがあったと思うが、保育所があればいいというわけだけでなく、「女性が働きやすい職場」、「子どもを育てやすい職場」とかの環境づくりにも是非力を尽くしていただきたい。

福祉部長 内容等については、事務局で検討させていただき、結果を部会長及び会長へご報告・ご了解をいただいたうえで進めさせていただきたい。

会長 それでは、「養育力」の箇所について、事務局での検討後、報告・了解の後に、市長へ答申させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

【異議なし】

《報告事項》

(1) 佐久市老人福祉計画・第7期介護保険事業計画策定について

【高齢者福祉課長から説明(資料1・2・3・4)】

【質疑応答なし】

《その他事項》

(1) 佐久市自殺対策総合計画(骨子案)について

【健康づくり推進課長から説明(資料5・6)】

【質疑応答なし】

《閉会》